

防衛省職員採用試験受験案内

陸上自衛隊関東補給処

この試験は、陸上自衛隊関東補給処用賀支処において勤務する防衛省職員（技官）を採用するための試験です。

- 1 採用予定日
令和3年4月1日

2 職務職種等

職務職種	採用人員	職務内容	採用予定先 (所在地)
管理栄養士	1名	献立の作成、調理指導 及び栄養指導等	関東補給処用賀支処 (東京都世田谷区上用賀1-20-1)

3 応募資格

管理栄養士免許を有している者

ただし、次のいずれかに該当する者は、この試験を受験することはできません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
イ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 自衛隊法第44条の2（自衛官以外の隊員の定年及び定年による退職の特例）に該当する者（令和3年度中に60歳に達する者）は、法令の規定により採用することができません。

4 試験日、試験場所等

- (1) 試験日
令和3年2月17日（水）
- (2) 試験時間
午前8時30分から午後5時（受験者数により終了時間は変更することがあります。）
- (3) 試験場所
筆記試験：陸上自衛隊用賀駐屯地内施設
身体検査：陸上自衛隊三宿駐屯地内施設
- (4) 試験方法

試験種目	試験の内容
専門試験	管理栄養士として専門的な知識及び知能についての筆記試験
教養試験	概ね高校卒業程度の一般的な知識及び知能についての筆記試験
作文	文章による表現力及び課題に対する理解力等についての筆記試験
口述試験	人柄、知識等についての個別面接
身体検査	主として胸部疾患（胸部エックス線撮影を含む。）、尿、その他一般内科系検査

(5) その他

当日は、自動車、オートバイ等での来場はお控えください。

(駐屯地周辺に駐車場及び駐輪場はありませんので公共交通機関をご利用下さい。)

また、災害等により利用予定の公共交通機関が遅延している場合は、応募要領に記載してあります申込(請求)先の担当者まで必ず連絡をお願いします。

5 応募要領

(1) 事務官等応募票請求先及び申込(書類提出)先

〒300-0837 茨城県土浦市右掬2410

陸上自衛隊関東補給処総務部人事課職員人事班 担当:粟生(あおう)・大部(おおぶ)

電話番号:029-842-1211(内線2435)

※ 応募票を郵送で請求する場合は、封筒に朱書で「事務官等応募票請求」と記入の上、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号縦33.2cm×横24cm)を必ず同封して下さい。

※ 霞ヶ浦駐屯地のホームページ(<http://www.mod.go.jp/gsd/ae/eadep>)からダウンロードすることも可能です。(印刷時、A4横で両面印刷して下さい。)

(2) 提出書類

ア 事務官等応募票:2部(自筆、写真貼付(撮影から6月以内のもの))

イ 学歴の証明書類:1部(義務教育以外の最終学歴の卒業証書のコピーまたは卒業証明書。

なお、採用決定後、卒業証明書の正本を提出していただきます。)

ウ 資格証明のコピー:1部(管理栄養士免許証)

エ 返信用封筒:1部(本人の宛先を明記した長形3号(縦23.5×横12cm)、94円切手貼付)

(3) 受付期間

令和2年12月10日(木)～令和3年2月3日(水)

受付時間は午前9時から午後5時まで(12月29日～1月5日、土・日曜日及び祝日を除く。)

(応募を希望する方は、事前に電話連絡願います。)

申込みについては、令和3年2月3日(水)必着とします。

ただし、申し込み多数の場合は繰り上げて締め切ることがあります。

(4) 申込者には「選考採用試験通知書」(受験票に代わる書面です。)を郵送します。

令和3年2月10日(水)までに到着しない場合は、速やかに申込先にお問い合わせ下さい。

6 合格者の発表

令和3年3月中旬予定(受験者全員に対し文書で可否を通知します。)

7 給与等

(1) 給与

採用時の給与・手当等は、次表の額を基準として学歴・職歴等により、人事院規則の定めるところにより決定されます。(下表は、大学卒業後職務経験がない場合の一例)

適用俸給表	俸給月額	地域手当	合計
医療職(二)2級	188,400円	37,680円	226,080円

(2) 諸手当

条件により次の諸手当が支給されます。

ア 通勤手当

イ 住居手当

ウ 扶養手当

エ その他、超過勤務手当、期末・勤勉手当(いわゆるボーナス)等が一般職の国家公務員に準じて支給されます。

8 勤務時間等

勤務時間は1日7時間45分、原則として土、日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇については、年次休暇(年20日(4月1日採用の場合、採用の年は15日))。残日数は、20日を限度として翌年に繰り越し)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季・結婚・出産・忌引・子の看護、ボランティア等)、介護休暇があります。

9 その他

- (1) 採用後は、防衛技官（特別職国家公務員）として勤務します。
- (2) 採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。（将来、職務や勤務地が変更される場合があります。）
- (3) ご提出していただいた書類は返却できません。
- (4) 試験に係る費用（交通費、宿泊費等）は全て自己負担となります。
- (5) ご不明な点がありましたら、上記の応募申込（請求）先までお問い合わせ下さい。
（12月29日～1月5日、土・日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで。）